

令和8年2月27日

## 第12回 今治市地方港湾審議会議事録

建設部 建設政策局 港湾漁港課

日 時： 令和8年2月27日（金） 午前9時30分～午前10時30分

場 所： みなと交流センター はーばりー 1階 みなとホール

次 第： 1. 開会

2. 委員紹介

3. 議事

(1) 会長、職務代理者の選出について

(2) 今治港港湾計画の軽易な変更について

4. 閉会

(出席委員) 名簿順

松村 暢彦

甲斐 朋香

村上 ひかる

檜垣 幸人

越智 翔太  
(大野善正委員の代理)

赤尾 宣宏

清水 駿

森田 真治  
(豊口佳之委員の代理)

小木 曾正訓  
(坂野花菜子委員の代理)

小倉 吉博  
(上野淳委員の代理)

谷口 仁也

町田 一益

高橋 明伸

達川 雄一郎

加藤 明

土居 忠博

長野 幸治

松本 典久

頼木 清隆

以上19名

(欠席委員) 名簿順

小田 雅人

以上1名

(9時35分 開始)

建設部長

(部長開会あいさつ)

(委員紹介)

条例に定める、委員定数の過半数を満たしておりますことをお知らせいたします。

○(1) 会長、職務代理者の選出について

港湾漁港課長

(課長あいさつ)

(会長の選出説明)

建設部長

はい。ただいまの説明の通り、どなたか、推薦していただける方はいらっしゃらないでしょうか。

A委員

(会長推薦)

建設部長

松村委員を会長にと推薦をいただきました。松村委員を会長に選任することにご異議ございませんか。

委員

異議なし。

建設部長

ご賛同いただきましたので、松村委員が会長に選出されました。松村会長、恐れ入りますが会長席へお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

会長

(会長あいさつ)

建設部長

会長、ありがとうございました。それでは、今治市地方港湾審議会条例第6条により、第12回今治市地方港湾審議会を開催いたします。このあとは、松村会長さんに議事進行をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

会長

(議事進行)

(議事録署名人の指名)

会長

(職務代理者の選出説明)

職務代理者に 甲斐委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

委員

異議なし。

会長

異議なしとのご発声がありました。ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

委員

(拍手)

会長

それでは、甲斐委員さんが職務代理者に選出されました。

○(2) 今治港港湾計画の軽易な変更について

港湾漁港課長

(今治港港湾計画書および今治港港湾計画資料説明)

会長

はい。ありがとうございます。それでは、ただ今説明いただいた内容につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

B委員

放置艇対策について。今治においては、数年前に沈没や油流出のトラブルがありましたが、最近の状況はどうでしょうか。少しは改善されたのでしょうか？

**事務局**

委員ご指摘の通り、数年前に内港でも沈船があり、油の流出がございました。他にも、放置艇ではありませんが、過去には、曳船・押船といった作業船も沈んだことがございます。ここ2年間では油の流出事故は発生していません。

**会長**

はい。ほか、いかがでしょうか。

**C委員**

大型客船（クルーズ船等）の受け入れについてはどう考えていますか。例えば、「飛鳥3」の規模が寄港する場合は、どうですか？「蔵敷ふ頭に入る」というイメージなど、管理者としてお持ちですか？

**事務局**

委員ご指摘のとおり、大型クルーズ船は、主に蔵敷岸壁や富田地区での対応となります。ただ、蔵敷岸壁について現在、耐震補強工事中ですので、富田岸壁がメインになると思います。今治地区につきましては、外国籍の小型クルーズ船を主眼においております。昨年は1万トンクラスのクルーズ船が沖止めにて寄港していただきました。この3月には、別の外国クルーズ船が大型フェリー岸壁へ着岸の予定です。

**C委員**

イメージパスについて。インバウンドのお客様が来られることを想定してはどうでしょうか。プレジャーボートだけでなく、例えば、神戸の芦屋やモナコのように、ビジターのクルーザーボートが係留して立ち寄れるような魅力的な設備にはならないでしょうか。

**事務局**

今回の計画は、喫緊の課題でもあります、既存の放置艇の適正管理による受け入れの土台作りと考えております。委員ご提案のクルーザーボートの係留に関しては、現在のところ、海の駅として認定されている第二棧橋に係留可能な状態となっております。一方で、委員ご指摘のような、クルーザーボートに対するニーズも耳にしております。今後は、そういったニーズも踏まえ、放置艇対策とは別に、何らかの形を検討していきたいと考えております。

**C委員**

はい。分かりました。

会長

はい。ほか、いかがでしょうか。

D委員

緑地（オープンスペース）の活用について。これは、いわゆる公園的なもので、無料開放されるのでしょうか。

事務局

委員がおっしゃられる通り、緑地であり、無料開放を想定しております。管理運営等については、民間のお力を借りながら、進めてまいりたいと考えております。

D委員

将来的には、このオープンスペースの運用が変わる可能性があるということでしょうか。例えば、今、コンコースにて開催されている、マルシェのような利用も考えられますか？

事務局

現在お示ししておりますのは、イメージ図です。委員ご指摘のとおり、事務局としては、マルシェのような空間形成を念頭に置いております。また、キッチンカーやコンテナハウスの出店についても期待するところです。加えて、将来的には、スタートアップの出店など、腕試し、チャレンジができる空間づくりができると面白いのではないかと考えております。

D委員

法的に、「最低限、〇〇m<sup>2</sup>以上の空間を設けておかなければならない」など、利用に関する規制はないですか？

事務局

現在お示ししているイメージは、港湾緑地の利用に即したものとして、用途的にも設置が可能と考えております。

E委員

今治港は50年ほど前、約295万人の利用、現在は約10万人ということで、30分の1となっています。そういった状況で、従来の交通の拠点から、交流の拠点化に向け

で見直しを進めておりますなか、今回の計画のようなオープンスペースの確保というお話です。

今回計画を含め、今治港において交流の拠点が生まれ、そこから、今治城へ向かって歩いていけるような形が良いのではないかという声があります。今回計画のオープンスペースから今治城に向けて、三差路になっているところに、臨港道路を横断するための信号がない状況です。港から今治城への回遊性を確保するため、信号設置などは検討していますか。

#### 事務局

委員ご指摘のとおり、今治城に向かうためには、どこかで、臨港道路を横断しなければならない状況です。そのため、三差路の交差点において、信号の設置ができないか、と考えている状況です。過去に警察と協議をした時点では、既存信号との距離が短いため、設置は容易ではないという結論でした。しかし、臨港道路の横断は、必ず発生してしまいますので、横断者の安全確保のため、信号の設置について、継続して検討します。

#### E委員

今回指摘した三差路に信号を設置するためには、近接する既存の信号を撤去しなければならないというイメージですか？

#### 事務局

協議によっては、委員が言われるような結論になる可能性もあります。

#### E委員

分かりました。ありがとうございました。

#### C委員

休日や昼間の時間帯など、交通量が少ないのであれば、時間を決めて、歩行者天国のような運用をするのも良いのではないのでしょうか。そういったことも同時にお考えいただければ良いと思います。

門司港には、内港部分に跳ね橋を設けることで、回遊性を高める工夫をしております。そういったハード面の取り組みも考えられますし、先に述べたような、歩行者天国など、ソフト面の取り組みも含めて、今治港の賑わいを取り戻すためにできることを進めてもらえればと思います。

#### 会長

はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

**D委員**

交通の要所であった当時から、巨額の費用を投じて整備してきた港を活かすことを考えるべきだと思います。近年は船便が非常に少なくなっております。定期航路の確保などを考えていただきたいと思います。港の機能は残っておりますので、港湾インフラの整備だけではなく、海上交通の方も活性化できるような方策を考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**会長**

はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

**B委員**

説明資料にあります、臨港道路のために埋め立てる既定計画を変更して、既存道路を踏襲するという計画に見直すということによかったでしょうか。

**事務局**

そのとおりです。既存の物揚場の法線の向きは変えず、平行移動、沖出しするようなイメージです。

**B委員**

分かりました。

**会長**

はい。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**会長**

今治港の機能が大きく変わる中で、交通機能というものは非常に重要です。交通機能をしっかり維持しつつ、いかに今後の今治港の賑わいをつくるための取り組みをどう進めていくのか、知恵を絞らなければいけないだろうなと思います。現在物揚場となっているところを、緑地に変更する計画となっています。ここはオープンスペースとなりますので、その使い方については、市役所だけでなく、地域のさまざまな関係者の皆さんと協力しながら、考えていくことも大切だと思います。

個人的には、個々の場所が非常に重要だと思っています。駅から市役所、その先の端点を押さえるのが、都市計画において重要とされています。人の流れを作ろうと思ったら、その目的地に、何かないとダメです。そう考えたとき、確かに市役所周辺には、丹下健三氏のいろいろな建物がありますし、商店街もあります。では、その先に

何があるのかという話になると、今治港があります。今治港の活用、それは、港そのものだけではなくて、港に面しているような、さまざまな倉庫群をどう使っていくのか、どうやって賑わいを作っていくのかということが、おそらく私は成否のカギを握っていると思います。

駅から港までの間には、いろんなものが建っていますけれど、目的地に何があるのか分からないと、目的地まで人が行かない。そういった点でも、今治港の港湾計画変更というのは、非常に重要なものであると思います。関係者の方々と協力しながら、よりよい準備を進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見も無いようですので、本件については原案通り答申することにご異議ございませんか。

**委員**

異議なし。

**会長**

はい。ありがとうございます。それでは、議案第2号、今治港の港湾計画変更は、原案通り答申することに決定いたしました。

以上を持ちまして、本日の審議はすべて終了いたしました。それでは、これにて第12回今治市地方港湾審議会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

(10時19分 終了)